

大学教育再生加速プログラム(AP) 事後評価結果

整理番号	26	大学等名	東京電機大学
テーマ	テーマⅠ・Ⅱ複合型		

（「大学教育再生加速プログラム委員会」による評価）

【総括評価】

A：計画どおりの取組が行われ、成果が得られていることから、本事業の目的を達成できたと評価できる。

【コメント】

大学改革の加速については、令和2年度から導入される全学共通初年次科目「東京電機大学で学ぶ」において、本事業の取組である反転授業とアクティブ・ラーニング手法が有用となっており、同科目において汎用的能力の調査も試行されることから、全学的な学修成果の可視化につながる事が十分期待できる。また、ショーケース型ポートフォリオの作成により、出口（卒業）に配慮した教育改善が図られていることも評価できる。しかし、入口（入学）についてはアドミッション・ポリシー設定が挙げられているのみであることから、今後は、アドミッション・ポリシーに基づいた具体的かつ効果的な取組に努めることが求められる。

事業の具体的な取組の進捗状況については、アクティブ・ラーニングが全ての専門科目に導入されていること、「教員の自己点検評価」の本格的導入により動機付けが図られていること、反転授業の普及により、学生の授業外学修時間が増加していることなどにより、本事業の取組は適切に進捗していると評価できる。一方で、中間評価において、外部評価の体制整備が指摘されていたが、平成30年に開催された「外部評価委員会」の評価者が2名のみであり、かつ2名とも当該大学の名誉教授である。このような運用は、オブザーバーあるいはアドバイザー等としては有用であるとも考えられるが、外部評価として第三者性・公平性を担保する上で疑念を生じるおそれもあるため、今後の同委員会の委員構成及び運営に係る課題として検討することが必要である。

事業の定着に向けた実施体制及び継続のための取組状況については、教育担当の副学長を委員長とする「教育改善推進室運営委員会」において全学の教育改善・質保証方針の取りまとめ及び本事業推進方針の策定を行い、その下で「AP推進委員会」が上記の事業推進方針の原案検討や、実際の事業推進を行う枠組になっていることは評価できる。また、補助期間終了後の学内体制としては、副学長を委員長として、教育プログラムの質保証システムの構築を含めたカリキュラム編成を進める「全学カリキュラム改編検討委員会」を発足させている。加えて、この質保証システムの構築において、学修成果の達成度評価等に関する本事業の成果を参照することとしていることは評価できる。ただし、FDについては多彩に取り組まれているものの、全教員が年1回参加という目標が適切であるとは言えないため、目標の再検討とともに、教育の質保証システムの定着に向けて今後一層の努力が必要である。

事業成果の普及については、各種の講演、講習会、学会発表等で、本事業成果の普及に努めてきたことは評価できる。また、先駆的なモデルとして、ショーケース型ポートフォリオの導入とその社会的発信に向けて、「全学カリキュラム改編検討委員会」で準備が進められており、卒業生が修得した学修成果の内容と水準に客観性をもって示すものとみなされると同時に、事業成果として企業や社会において実質的に活用されることが期待される。